

令和7年3月25日

第21回村上市農業委員会会議録

第21回村上市農業委員会総会を令和7年3月25日午後3時00分村上農村環境改善センター大集会室に招集した。

1. 出席委員は次のとおりである。

1 番	石	山	章	3 番	菅	原	隆	雄
4 番	高	橋	大 亮	5 番	遠	山	和	孝
6 番	遠	藤	俊 樹	7 番	斎	藤		博
8 番	稲	葉	浩 之	9 番	阿	部	正	一
10 番	佐	藤	昌 夫	13 番	島	田	幸	男
14 番	田	村	昭 一	15 番	佐	藤	裕	介
16 番	加	藤	孝 平	17 番	佐	藤	健	吉
18 番	大	倉	毅	19 番	富	樫	与 志	栄
20 番	富	樫	あ ゆ み					

2. 欠席委員は次のとおりである。

2 番	大	野	章	11 番	板	垣	栄	一
12 番	船	山	寛					

3. 本定例会会議事件は次のとおりである。

報告第1号 農地法の適用を受けない事実確認願について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 事業計画変更承認申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第5号 職員の任免について

そ の 他

4. 本定例会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局次長 中 村

事務局副参事 園 部

事務局副参事 近 藤

中村次長

それでは、ただいまから第21回村上市農業委員会総会を開催いたします。

本日の欠席委員を報告いたします。本日の欠席委員は3名です。議席番号2番、大野章委員、議席番号11番、板垣栄一委員、議席番号12番、船山寛委員から欠席の報告を受けております。よって、本日の出席委員は17名であり、村上市農業委員会会議規則第6条により、本日の総会は成立いたします。

また、本日は農地利用最適化推進委員との合同会議ですので、推進委員の方にもご出席いただいております。本日の欠席推進委員は4名です。推進番号2番、鈴木雅之委員、11番、本間俊樹委員、17番、齋藤裕助委員、19番、木村壽一委員から欠席の報告をいただいております。よって、最適化推進委員の出席者は15名となります。

それでは、開会に当たりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

石山会長

挨拶（略）

中村次長

ありがとうございました。

それでは、議事録署名委員選出以降の議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、石山会長よりお願いします。

石山会長

それでは、議事録署名委員の選出についてお諮りいたします。議長に一任いただければ幸いですが、いかがでしょうか。

（異議なしの声多数）

石山会長

異議なしと認め、第21回村上市農業委員会総会議事録署名委員には議席番号3番、菅原委員、議席番号4番、高橋委員のお二方をお願いします。

（両委員了承）

石山会長

最初に、報告。報告第1号 農地法の適用を受けない事実確認願について、事務局より報告願います。

中村次長

報告第1号 農地法の適用を受けない事実確認願について報告いたします。

今月は1件上がっています。番号1番、申請人、〇〇〇〇、土地につきましては1筆、4,531平米。申請事由としましては、申請地は40年以上耕作しておらず、現在は山林化しております。このため、農地への復旧は困難な状況にあります。

【位置説明省略】

報告は以上です。

石山会長

それでは、今ほどの説明について、ご質問等ありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

石山会長

しばらくなくないようでありますので、以上で報告第1号 農地法の適用を受けない事実確認願については以上といたします。

次に、議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。

事務局、説明願います。

園部副参事

それでは、農地法第3条申請の説明の前に、前回の定例会で贈与等の説明を、どういう関係か備考欄に記載する提案がありましたが、審議後議案書を農協、土地改良区等に送付することから、今回は備考欄に掲載いたしました。個人情報等の観点から今後は別紙に記載して配布する方法にさせていただきます。なお、今月の配布議案書については備考欄を消して配布いたします。

それでは、農地法第3条の規定による許可申請につきまして、説明いたします。今月は使用貸借の設定が1件、賃貸借の設定が1件、贈与が2件、売買が6件、合わせて10件です。

それでは、番号1番、使用貸借の設定でございます。番号1番、貸人、〇〇〇〇、借人、〇〇〇〇、地目、畑1筆、地積366平米、期間は20年間、新規です。

続きまして、番号2番、賃借権の設定です。番号2番、貸人、〇〇〇〇、借人、〇〇〇〇、地目、田1筆、地積802平米、期間は10年間、10アール当たり〇〇〇〇円、再設定です。

続きまして、3番から贈与案件でございます。番号3番、譲渡人、〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇、地目、畑1筆、地積197平米、契約の種別、所有権の移転、贈与。譲受人とは親戚関係であり、今までも譲受人が借りて作付していたことから、今回贈与となったものです。

続きまして、番号4番、譲渡人、〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇、地目、田1筆、地積3,273平米、契約の種別、所有権の移転、贈与。申請の土地の隣が親戚関係にあり、譲受人の農地であり、以前から借りて作付していた経緯もあることから、譲渡人からの申出により、贈与が決まったものです。

続きまして、5番から売買案件でございます。続いて、5番、譲渡人、〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇、地目、田1筆、畑1筆、地積合計1,104平米、契約の種別、所有権の移転、売買、対価〇〇〇〇円、10アール当たり〇〇〇〇円です。

続きまして、番号6番、譲渡人、〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇、地目、田1筆、地積1,891平米、契約の種別、所有権の移転、売買、対価〇〇〇〇円、10アール当たり〇〇〇〇円です。

続きまして、番号7番、譲渡人、〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇、地目、田1筆、地積409平米、

契約の種別、所有権の移転、売買、対価〇〇〇〇円、10アール当たり〇〇〇〇円です。

続きまして、番号8番、譲渡人、〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇、地目、田1筆、地積635平米、契約の種別、所有権の移転、売買、対価〇〇〇〇円、10アール当たり〇〇〇〇円です。

続きまして、番号9番、譲渡人、〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇、地目、田1筆、地積3,003平米、契約の種別、所有権の移転、売買、対価〇〇〇〇円、10アール当たり〇〇〇〇円です。

番号10番、譲渡人、〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇、地目、田2筆、地積合計644平米、契約の種別、所有権の移転、売買、対価〇〇〇〇円、10アール当たり〇〇〇〇円です。

【位置説明省略】

説明は以上です。説明した10件につきまして、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

石山会長

それでは、議案第1号につき質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方。

(発言する者なし)

石山会長

特になくありますので、議案第1号については許可することに決定してもご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

石山会長

異議なしと認め、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については許可することに決定いたしました。

次に、議案第2号 事業計画変更承認申請についてと関連がございますので議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請の議案番号1番につき、説明を願います。

中村次長

議案第2号 事業計画変更承認申請について説明いたします。

番号1番、当初計画者、〇〇〇〇、承継者、〇〇〇〇、土地につきましては1筆408平米、移転内容としたしましては住宅建築敷地、対価〇〇〇〇円、10アール当たり〇〇〇〇円となっています。変更目的、内容としましては、申請地は、昭和49年8月21日付村農地第3324号により、農地法第5条の許可を得ましたが、当初計画者が事業実施困難となったため、このたび承継者が住宅の建築を計画したものです。

関連する議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請についてです。番号1番、譲渡人が当初計画者であります〇〇〇〇、譲受人が承継者である〇〇〇〇です。土地は先ほど説明したとおり、1筆408平米、転用目的は同じ住宅建築敷地、契約の種別は売買対価〇〇〇〇円。農地区分は第3種農地、備考としましては、申請者はこのたび住宅の建築を計画し、利便性等から申請

地を最適と考えて転用申請するものです。なお、申請地は用途地域、第1種住居に位置し、住宅が建ち並ぶ市街化が著しい区域に農地です。木造2階建て1棟、建築面積92.76平米、車庫1棟、建築面積40.57平米となっております。

次に、事業計画変更の番号2番をご覧ください。当初計画者、〇〇〇〇、土地につきましては3筆355平米、移転内容としましては期間の延長でございます。変更目的、内容としましては、申請地は令和4年8月26日付村農委第1022号により農地法第5条の許可を得ましたが、その後、令和6年9月に工事期間が延長となったことにより、1回目の事業計画変更承認申請をし、転用期間を令和7年3月31日まで延長しました。このたび再度工事期間が延長となったことから、転用期間を変更するものです。転用期間更前、令和4年8月26日から令和7年3月31日、変更後は末尾が令和7年12月26日となっております。

【位置説明省略】

説明は以上です。

石山会長

それでは、現地調査をお願いしておりましたので、最初に事業計画変更承認申請の議案番号1番と議案第3号の農地法第5条申請の議案番号1番について報告をお願いします。

推進委員1番、阿部委員。

阿部高幸推進委員

推進委員の阿部です。3月11日火曜日、荒川支所、9時より農業委員会から農業委員3名、推進委員3名で打合せ後、現地に出向き、調査したところ、特に問題はありませんでした。

以上です。

石山会長

次に、事業計画変更承認申請の議案番号2番について調査の報告をお願いします。

推進委員14番、河面委員。

河面和芳推進委員

推進委員14番、河面です。山北地区では、3月10日に議案第2号、番号2の事業計画変更申請に関わる現地調査を行いましたので、報告いたします。

当日は、午前9時30分に山北支所会議室において農業委員3名、推進委員2名、事務局からは中村次長、鬼原主査、山北支所の加藤課長補佐が出席し、事務局より説明を受けました。その後、現地へ移動し、〇〇〇〇さんより変更理由等の説明を受け、現地で確認を行いました。今回の事業計画変更申請は、当初令和4年8月26日から令和6年9月30日までの予定でしたが、工事の延期があるため、令和7年3月31日までの申請でした。しかし、農地への復旧、資材撤去等、間に合わないため、令和7年12月26日まで工事を延期したいとのことでした。なお、申請地につきましては、近隣住民とトラブルもなく、使用状況も計画どおりで、申請内容に相違ないことを確認

いたしました。山北地区では、許可すべきものと判断いたしましたので、ご審議のほどよろしく
お願いします。

石山会長

それでは、議案第2号につき質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方。

(発言する者なし)

石山会長

これも特に意見がないようでありますので、議案第2号については承認することに決定しても
ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

石山会長

異議なしと認め、議案第2号 事業計画変更承認申請については承認することに決定いたしま
した。

次に、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請の議案番号2番から説明願います。

中村次長

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について説明いたします。

番号2番を御覧ください。譲渡人、〇〇〇〇、借人が〇〇〇〇、土地につきましては1筆395平
米のうち75.5平米となっております。転用目的は、工事用作業場敷地、重機を置いたり、重機で
掘削したりするときの場所として使わせてもらいたいということでございます。契約は使用貸
借、農地区分は第2種農地、備考としましては一時転用で利用期間が令和7年3月31日から令和
7年9月10日まで、全体計画といたしましては75.5平米、農地につきましても75.5平米、関係者
2名となっております。

【位置説明省略】

説明は以上でございます。

石山会長

ただいま説明のあった案件について現地調査を実施していただいておりますので、報告を願
います。

7番、斎藤委員。

斎藤 博委員

7番、斎藤です。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請、番号2番について、3月10日
に現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

当日は、午前9時30分、山北支所会議室において農業委員3名、最適化推進委員2名、事務局
からは中村次長、田島主査、山北支所、加藤課長補佐が出席し、初めに事務局より申請内容につ
いて説明を受けました。先に事業計画変更承認申請のありました現地調査を実施後、今川の現地

に移動し、〇〇〇〇立会いの下に申請内容の確認を行いました。現地はＪＲ排水設備工事に伴う建設ヤード建設のため、工事用作業敷地の許可申請をするものです。申請地周辺には影響を与えず、ほかの農地はなく、また土地所有者からの同意も得られたために事業申請するものです。工事用作業敷地としては許可するものです。ご審議よろしくをお願いします。

石山会長

それでは、議案第３号につき質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方。

（発言する者なし）

石山会長

これも特にご意見ないようでありますので、議案第３号については許可することに決定してもご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

石山会長

異議なしと認め、議案第３号 農地法第５条の規定による許可申請については許可することに決定いたしました。

議案第４号 農用地利用集積計画（案）の決定について議題といたします。

事務局、説明を願います。

園部副参事

それでは、議案第４号 農用地利用集積計画（案）の決定につきましてご説明します。

今月は、使用貸借の設定が９件、賃貸借の設定が295件、合わせて304件です。その後、機構関連の説明をいたします。

それでは、番号１番から使用貸借の設定でございます。番号１番、貸人、〇〇〇〇、借人、〇〇〇〇、地目、畑１筆、地積866平米、期間は10年間、新規です。

以降、19ページの番号９番までが使用貸借の設定です。

それでは、番号10番から賃借権の設定です。番号10番、貸人、〇〇〇〇、借人、〇〇〇〇、地目、田４筆、地積合計5,559平米、期間は５年間、10アール当たりコシヒカリ玄米50キロ、改良区費は貸人負担、新規です。

以降、93ページの番号304番までが賃借権の設定となります。

以上で賃借権の設定の説明を終わります。

近藤副参事

続きまして、農用地利用集積計画（案）の農地中間管理事業の利用権の設定です。今回は館腰地区、長津地区は場整備の追加案件、それから新規就農の〇〇〇〇の案件が多くあります。使用貸借８件、賃貸借108件、合計116件でございます。集積と配分を連続した番号で表示していますので、よろしくをお願いします。

それでは、番号305番、貸人、〇〇〇〇、借人、公益社団法人新潟県農林公社、土地の表示、〇〇〇〇、地目、田、地積78平米ほか1筆、計253平米、利用権等の種別が使用貸借による権利の設定、期間が10年間、新規で改良区費は借人負担です。

続いて、番号306番、貸人、公益社団法人新潟県農林公社、借人、〇〇〇〇、内容については番号305番と同様です。

ここから番号312番までが使用貸借の案件となります。

続いて、番号313番、賃借権の案件となります。貸人、〇〇〇〇、借人、公益社団法人新潟県農林公社、土地の表示、〇〇〇〇、地目、田、地積890平米1筆、計890平米、利用権等の種別が賃借権の設定、期間が10年間、借賃が10アール当たり〇〇〇〇円、新規で改良区費は借人負担です。

続いて、番号314番、貸人、新潟県農林公社、借人、〇〇〇〇、内容については番号313番と同様です。

ここから番号420番までが農地中間管理事業による賃借権の案件です。

以上、全て農業経営基盤強化促進法第18条の各条件を満たしていると考えます。

説明は以上でございます。

石山会長

それでは、最初に議案番号79番、80番を審議いたしますので、議席番号15番、佐藤委員、議事に参与できませんので、退席を願います。

(15番 佐藤裕介君退席)

石山会長

それでは、質疑に入ります。

(発言する者なし)

石山会長

議案番号79番、80番を承認することに決定してもご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

石山会長

異議なしと認め、番号79、80は承認することに決定いたしました。

(15番 佐藤裕介君着席)

石山会長

佐藤委員、議案番号79番、80番は承認することに決定いたしました。

次に、議案番号159番から161番までにつき審議をいたします。議席番号18番、大倉委員、議事に参与できませんので、退席を願います。

(18番 大倉 毅君退席)

石山会長

それでは、質疑に入ります。

(発言する者なし)

石山会長

これも意見がないようでありますので、159番から161番は承認することに決定してもご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

石山会長

異議なしと認め、番号159番から161番は承認することに決定いたしました。

(18番 大倉 毅君着席)

石山会長

大倉委員、議案番号159番から161番は承認することに決定いたしました。

続いて、議案番号221番につき審議をいたします。議席番号19番、富樫委員、議事に参与できませんので、退席を願います。

(19番 富樫与志栄君退席)

石山会長

質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方。

(発言する者なし)

石山会長

ないようでありますので、議案番号221番は承認することに決定してもご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

石山会長

異議なしと認め、議案番号221番は承認することに決定いたしました。

(19番 富樫与志栄君着席)

石山会長

富樫委員、議案番号221番は承認することに決定いたしました。

続いて、議案番号277番につき審議をいたします。議席番号7番、斎藤委員、16番、加藤委員、19番、富樫委員は議事に参与できませんので、退席を願います。

(7番 斎藤 博君、16番 加藤孝平君、19番 富樫与志栄君退席)

石山会長

それでは、質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方。

(発言する者なし)

石山会長

承認することに決定してもご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

石山会長

異議なしと認め、議案番号277番は承認することに決定いたしました。

(7番 斎藤 博君、16番 加藤孝平君、19番 富樫与志栄君着席)

石山会長

議案番号277番は承認することに決定いたしました。

次に、議案番号302番、303番につき審議をいたします。議席番号7番、斎藤委員、議事に参与できませんので、退席を願います。

(7番 斎藤 博君退席)

石山会長

質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方。

(発言する者なし)

石山会長

ないようでありますので、承認することに決定してもご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

石山会長

異議なしと認め、議案番号302番、303番は承認することに決定いたします。

(7番 斎藤 博君着席)

石山会長

斎藤委員、議案番号302番、303番は承認することに決定いたしました。

次に、議案番号305番から420番まで審議をいたします。私が議事に参与できませんので、議長を佐藤部会長に交代して審議をお願いいたします。

(1番 石山 章君退席)

佐藤農地調整部会長

それでは、番号305番から番号420番までについての中間管理事業の関係で会長が退席されましたので、これから代わって進めさせていただきたいと思います。

それでは、ご意見、ご質疑等がある方がおられましたらお願いしたいと思いますが。

(発言する者なし)

佐藤農地調整部会長

特にないようですので、承認するということでいいでしょうか。

(異議なしの声多数)

佐藤農地調整部会長

それでは、承認させていただきます。

(1 番 石山 章君着席)

佐藤農地調整部会長

会長、番号305番から番号420番まで承認されましたので、ご報告します。

石山会長

それでは、議事に参与できなかった部分の承認を得た案件を除きまして質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方。

(発言する者なし)

石山会長

これもないようでありますので、議案第4号を承認することに決定してもご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

石山会長

異議なしと認め、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定については承認することに決定いたしました。

議案第5号 職員の任免について、議題といたします。

事務局、説明してください。

中村次長

議案第5号 職員の任免について説明いたします。

別紙でお配りさせていただいております。こちらの紙を御覧いただきたいと思います。先週の金曜日の日に内示が出ております。それを受けまして職員の任免について同意を求めさせていただきたいと思います。下記の職員を任免することについて、農業委員会等に関する法律26条第3項の規定に基づき委員会の同意を求める。令和7年3月25日、石山会長名で出させていただいております。

記といたしまして、1番、免ずる職員、異動する者でございます。副参事の近藤副参事が3月末をもって、今度朝日支所地域振興課自治振興室へ異動となります。

新たに任命する職員といたしまして、2番でございます。主事の蒲澤和希、この4月1日採用の新卒の職員です。

3番が兼務辞令をいただいております職員となります。兼務を解く職員といたしまして、農林水産課の朝妻慧斗、高野蓮太、この2名が兼務を解かれる形になります。また、朝日支所の佐藤副参事がこのたび異動となりまして、荒川支所の産業建設課のほうに異動になりましたので、兼務を解くこととなっております。

4番、新たに兼務を命ずる職員といたしまして、先ほど農林水産課2名、兼務を解かれました。その後任といたしまして、農林水産課、増子宗徳と西村和也、西村さんは今回4月1日、新採用

の職員でございます。また、朝日支所副参事として岩沢雄一、朝日支所の地域振興課総務管理室に勤務していますが、この4月から産業建設課へ異動となります。

説明は以上です。

石山会長

今ほど説明のあった件について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

石山会長

特にないようでありますので、職員の任免については同意することに決定してもご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

石山会長

異議なしと認め、議案第5号 職員の任免について、村上市農業委員会で同意することに決定いたしました。

こちらのほうでの議案については以上であります。皆様方から何かあれば。

16番、加藤委員。

加藤孝平委員

J A北新潟が今日午前中、岩船米の役員会がありまして、米の追加払いを1,400円とすることになりましたので、2万100円が2万1,500円となります。3月31日の経営委員会で承認後、皆さんのところに振り込まれると思いますので、報告いたします。

石山会長

加藤委員、ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。

(発言する者なし)

石山会長

事務局、いいですか。

(発言する者なし)

石山会長

ないようであります。本日の総会後の送別会会場へのバスが4時45分の予定だそうでありますので、4時まで暫時休憩します。

・協議、連絡事項ほか

時に午後 4 時30分であった。

以上の議事の概要を記し、その内容に相違ないことを認めここに署名する。

令和 7 年 3 月25日

村上市農業委員会
会 長

同議事録署名委員
委 員

委 員